

「開発行為又は建築等に関する証明交付申請書」の添付書類一覧（規則第60条）

◎ 全ての申請に必要なもの

（添付書類の簡略化については裏面を参照してください） 提出部数：2部（正・副各1部）

No.	名称	縮尺	説明及び明示する事項等
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書※1		【様式第16号】
2	委任状※1		手続等を代理人に委任しない場合は不要
3	土地登記簿謄本※2		申請日から遡って6ヶ月以内のもの
4	申請地の現況写真		2方向以上から撮影したもの、かつ開発区域全体が確認できるもの 開発区域を赤で囲んだもの
5	案内図		付近見取図
6	公図の写し※2	1/600以上	開発区域を赤で囲んだもの
7	現況図	1/1000以上	開発区域及びその周辺の地形、境界、公共施設等 開発区域を赤で囲んだもの
8	求積図	1/500以上	実測による三斜法又は座標計算
9	土地利用計画図（配置図）	1/1000以上	土地の利用種別、公共施設、建築物の配置等 開発区域を赤で囲んだもの
10	給水施設計画平面図※3	1/1000以上	（給水計画がある場合）給水施設の位置、管径、管種、取水方法 開発区域を赤で囲んだもの
11	排水施設計画平面図※3	1/1000以上	排水施設の位置、管径、管種、放流先等 開発区域を赤で囲んだもの
12	排水施設構造図（雨水）		雨水浸透柵構造図又は雨水貯留施設構造図
13	建築物の平面図		建築確認で申請するものと同じ計画のもの
14	建築物の立面図		建築確認で申請するものと同じ計画のもの

◎ 必要に応じて添付するもの

No.	名称	説明及び明示する事項等
15	排水管理設同意書※1、4	排水管を隣地に埋設する場合）埋設する土地について所有権を有する者の同意書
16	同意書に押印した印鑑証明書※2	申請日から遡って6ヶ月以内のもの
17	排水施設構造図（汚水雑排水）	（汚水雑排水の排水計画がある場合） 排水柵、排水管、公共汚水柵等の構造図又は浄化槽シート
18	許可が不要であることを示す図書	（法第29条第1項各号等に該当する開発行為又は建築等である場合） 「許可不要開発行為等添付書類及び図書」を参照
19	その他審査する上で市長が必要と認める図書	（該当する計画等がある場合）公園・緑地、消防水利、地区計画、公共公益施設、造成計画、道路計画等を示す図書及び水路占用許可書等

裏面参照

《備考》

- ※1 委任状、同意書の正本には押印したもの（押印したものを複写したものは不可）が必要です。
- ※2 土地登記簿謄本、公図の写し、印鑑証明書等は、正本のみ原本の添付が必要です。（公図の写しは登記情報提供サービス等も可。ただし、その場合は作成者又は設計者の記名押印又は署名と日付を明記すること。）
- ※3 給水、排水等の平面計画については、土地利用計画図に描いてもかまいません。
- ※4 申請者と同意者が同じであれば、その部分の同意は不要です。

**【添付書類の簡略化】**

以下の手続きと同時に申請する場合は、添付書類を簡略化できます。

手続きの種類	適合証明の申請時期	必要な添付書類	部数
法第29条第1項、第35条の2、第42条又は第43条第1項の許可	左記手続きと <u>同時に</u> 申請	表のNo下に__のあるもの 1、2、5、9、13、14	正副2部

※市の条例による開発事業事前協議申請のみの場合は簡略化できません。